

小6 社会 政治 一問一答（20問） 版Jの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 日本の平和と安全を守り、大きな災害のときには救助や支援の活動も行う組織を何というか | 自衛隊 |
| (2) 日本国憲法で定められた天皇の地位は、日本国と日本国民統合の何か | 象徴
(しょうちょう でも正解) |
| (3) 国民の三つの義務のうち、子どもに受けさせる義務があるものは何か | 教育
(普通教育 でも正解) |
| (4) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、憲法の三つの原則の一つを何というか | 国民主権 |
| (5) 戦争を二度としないと決めた、憲法の三つの原則の一つを何というか | 平和主義 |
| (6) 国会が衆議院と参議院の二つの議院からなるしくみを何というか | 二院制
(両院制 でも正解) |
| (7) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何というか | 委員会 |
| (8) 国の唯一の立法機関で、法律を作る仕事をするところはどこか | 国会 |
| (9) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で何というか | 指名 |
| (10) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか | 条約 |
| (11) 農業・林業・水産業と、食料の安定した供給にかかわる仕事を担当する省はどこか | 農林水産省
(農水省 でも正解) |
| (12) 裁判は原則としてだれでも見ることができる。このことを「裁判の何」というか | 公開 |
| (13) 法律にもとづいて裁判を行う仕事を漢字二字で何というか | 司法 |
| (14) 家庭内の争いや、少年の事件をあつかう裁判所を何というか | 家庭裁判所
(家裁 でも正解) |
| (15) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか | 不信任
(内閣不信任・不信任決議 でも正解) |
| (16) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか | 三権分立 |
| (17) 選挙に立候補して、代表者に選ばれる権利を何というか | 被選挙権 |
| (18) 国民が投票して、国会議員や市長などの代表者を選ぶことを何というか | 選挙 |
| (19) 災害でこわれたまちやくらしを、前よりよい形に立て直すことを漢字二字で何というか | 復興 |
| (20) 都道府県の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか | 知事
(都道府県知事 でも正解) |